

2. 看護学部・看護学研究科の教育

1) 看護学部の教育

(1) カリキュラムの検討

①検討の概要

看護学部では平成 30 年度より、大学の教育改革を推進し、教育の質保証を図るため、今後の高等教育の将来像や看護職者に求められる能力等を見据え、現行のカリキュラムや教育内容・方法の見直しを進めてきた。令和 2 年度は、昨年度、看護学部の全教員を対象に実施した新カリキュラム策定に向けた意見集約のための調査結果も踏まえて、さらに検討を進めた。

昨年度の時点では令和 3 年度からのカリキュラム改定を目指していたが、看護基礎教育のカリキュラムを定める保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正が令和 4 年度入学生から適用されることになったことから、これに合わせて看護学部専門教育科目を新たなカリキュラムに改定することとし、準備を進めた。策定した新カリキュラム案について、文部科学省への事前相談を経てさらに検討を行い、令和 3 年度内に承認を受けるため文部科学省に申請を行うことについて、大学内の承認を得た。

②カリキュラム改定の方針

社会の変化に伴い、高等教育や看護学士課程教育のあり方は見直しを迫られている。高等教育においては、今後の社会変化の方向性を見据えた人材育成や能力の強化を図ること、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善を行うこと等が求められている。また、少子高齢社会の進行、医療の質の重視、地域における包括的なケアの推進などの社会の流れを背景に、看護師・保健師・助産師にはより一層の幅広い役割を担うことが求められており、看護系大学には優れた看護系人材を養成するための教育の充実・強化が必要とされている。

そこで、看護学部では、「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ（中央教育審議会大学分科会将来構想部会、H30.6.28）」、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（中央教育審議会、H30.11.26）」、「教学マネジメント指針（案）（中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会、R1.11.21）」、「看護学士課程におけるコアコンピテンシー・卒業時到達目標（日本看護系大学協議会、H30.6）」等の提言を踏まえ、カリキュラムの見直しを行ってきた。その基本方針として、i ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標を達成するための授業科目を不足なく設定する、ii これからの社会及び看護職者に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目を設定する、iii 密度の濃い主体的な学修を可能とするために、授業科目の精選・統合、学生が同時に履修する授業科目数の絞り込みを行う、iv 「学修者個々人の可能性を最大限に伸長する教育」が実現できるよう教育内容を見直す、の 4 点を掲げ、教育内容の充実を図ることとした。

③カリキュラムの具体的な変更内容

上記の基本方針に沿って、今回のカリキュラム改定では主に下記の 4 点を行うこととした。

- i ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標を達成するための授業科目の設定
- ii 医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化
- iii 主体的な学修を可能とするための授業科目の内容の精選および時間数の絞り込み
- iv 今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定

具体的な変更内容は下記のとおりである。

◎科目の追加

教育内容の見直しおよび科目の再編等により、新たに下記の科目を追加する。

必修科目：「病態と治療Ⅲ」「生活援助論」「フィジカルアセスメント」「治療援助論」「看護実践能力開発実習Ⅰ」「総合看護実習Ⅰ」「総合看護実習Ⅱ」

選択科目：「家族看護実習」「看護実践論Ⅰ」「看護実践論Ⅱ」「看護実践論Ⅲ」「看護実践論Ⅳ」

◎科目の削除

科目再編および新設科目への移行等に伴い、下記の科目を削除する。

必修科目：「母性学」「生活援助論Ⅰ」「生活援助論Ⅱ」「生活援助論Ⅲ」「フィジカルアセスメントⅠ」「フィジカルアセスメントⅡ」「治療援助論Ⅰ」「治療援助論Ⅱ」「総合看護実習」

選択科目：「グローバルヘルス」「看護セミナーⅥ」「母性・助産看護実践論」「精神看護実践論」「急性期看護実践論」「慢性期看護実践論」「小児看護実践論」「地域看護実践論」「老人看護実践論」「臨床看護実践論」

◎必修・選択区分の変更

ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標を達成するための授業科目の強化を図るため、「公衆衛生学」「災害看護実践論」「グローバル社会と看護Ⅰ」を必修化する。

◎科目単位数の変更

カリキュラム全体の適正な単位数配分のため、「健康管理論」「看護基盤実習」「治療と看護」の単位数を変更する。

◎1 単位当たりの時間数の変更

授業内容の精選と見直し、科目間の内容重複の整理により、下記の科目の時間数を変更する。

必修科目：「人間と看護」「健康と看護」「症状と看護」「老人の健康と看護」「精神の健康と看護」「小児の健康と看護」「母性看護対象論」「看護基盤実習」「在宅看護実習」「看護実践能力開発実習」

選択科目：「看護援助の動向と課題」「看護管理の動向と課題」「急性期看護の動向と課題」「慢性期看護の動向と課題」「老人看護の動向と課題」「精神看護の動向と課題」「小児看護の動向と課題」「母性看護の動向と課題」「助産看護の動向と課題」「在宅看護の動向と課題」「地域看護の動向と課題」「バイオロジカルナーシング」

◎科目の名称変更

授業内容の見直しに伴い、「心理学理論と心理的支援」の科目名称を変更する。

また、カリキュラム全体の統一性を図るため、「母性看護対象論」「看護実践能力開発実習」「臨床看護論Ⅰ（人間の自立と QOL）」「臨床看護論Ⅱ（家族と健康）」「臨床看護論Ⅲ（子どもの発達と健康）」「臨床看護論Ⅳ（慢性の病と生活）」「臨床看護論Ⅴ（健康と病気の探究）」「臨床看護論Ⅵ（看護と倫理的課題）」の科目名称を変更する。

④新カリキュラムへの対応（教育の質保証）

学生の学習意欲を引き出し、個々の可能性を最大限に伸長する教育や密度の濃い主体的な学修を実現できるよう、より効果的な教育方法を工夫し、学生が主体的に学べる環境やしきみづくりを行う。具体的には、i 学修者にとっての「知識の共通基盤」を作るという視点に立ち、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた高等教育への転換を図るための教員の意識改革、ii 学生が主体的に学べるような事前学習、自己学習の工夫、しきみづくり、iii 自己学習時間を確保できるような時間割の工夫、iv 効果的な自己学習のための環境・ツールの整備と活用、などである。

また、精選した教育内容を着実に定着させることも重要であることから、学部内で科目群間のつながりや積み上げを意識した目標設定と共有を行い、既習の知識や技術の活用を促進する。具体的には、i ルーブリックの作成と共有、ii 科目や領域を超えて教育方法を検討するためのしくみづくり、iii 学部内で互いに教授内容を共有、活用できるしくみづくり、などを行う。

さらに、新カリキュラムを効果的に運用し、教育の質保証を図るために、継続的にカリキュラムの自己点検・評価とそれに基づく改善を行うための組織・体制をつくる。これにより、組織的に PDCA サイクルを回して教育改善に取り組むしくみをつくる。

(2) 遠隔授業の取り組み

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、前期の授業開始を約 2 週間延期し、UOKLMS (Moodle を使ったラーニングマネジメントシステム) 等で教材を配信する遠隔授業で実施することになった。UOKLMS はこれまでも教員対象の研修会が行われ部分的に活用されていたが、多くの学生や教員は実際に使用したことがほとんどない状態であった。そのようななかでも、学生の学びを止めないために、試行錯誤しながら遠隔授業に取り組んだ。

① 学生への受講支援

授業開始までの準備として、学生に対しては教務課が中心となって、UOKLMS の使用練習や説明・相談会が行われた。また、遠隔授業に関する困りごとに対応する情報関連相談窓口の開設 (メール対応)、自宅にインターネット接続できる環境が準備できない学生に対する情報演習室のパソコン予約利用などが周知された。看護学部では、教務課と連携して UOKLMS でのテスト課題の提出状況を把握したり、独自に学生の受講環境の調査を行うなどして、学生の準備状況を把握した。また、受講にあたり手元に紙媒体での資料が不可欠な科目については、印刷した資料を受講者全員に郵送した。

遠隔授業開始後は、全学教務委員会で各学部での相談や意見を集約し、その解決にあたった。特に、授業時間帯に Moodle にアクセスできない、途中で接続が切れるという事案が多く発生し、Moodle サーバーの同時アクセス数を 65 から 600 に増やすことで解消した。また、音声を入れた講義スライドの音声がかき消えない、資料が開かない、Moodle に入れなくなったといった相談もあった。看護学部では、遠隔授業開始 1 週間後に全学生を対象に受講状況調査を行い (回答者 328 名、回収率 99.4%)、受講方法や不具合の有無を把握した。その結果、受講方法は、自宅等のパソコンが 86.0%と最も多く、スマートフォン 7.3%、タブレット 2.1%、情報演習室のパソコン 4.6%であった。ネットワーク環境については、87.5%が自宅等で制限なく使用できていたが、それ以外は自宅等にネットワーク環境がないか、ネットワークを使用できても月の使用上限を超えるという課題を抱えていた。また、1 週間の間に受講に何らかの不具合や問題があったのは 46.6%、受講する上で困っていることがあると回答したのは 18.3%であった。その内容としては、パソコンの回線・接続の不具合、ファイル・音声・動画の不具合、ネットワーク環境の課題、受講期間や時間、授業資料、課題提出に関することなどがあり、日中は Moodle 接続がスムーズにできず夕方から夜間に受講している、不具合が生じるためパソコンとスマートフォンを併用して受講している、パソコンの操作等に不慣れだがすぐに聞ける人がおらず不安である、自宅にプリンターがなくコンビニや大学で印刷しているため感染リスクと経済的負担がある、授業内容を 90 分で終わらせることができない、課題が多く予習や復習が追いつかない、どのように学習したらよいかわからず身についているか不安である、質問したいがしづらい、課題が提出できたか不明瞭な場合があり不安である、実家におり教科書を購入できていないため困っている、といった状況がみられた。要望としては、前日までに授業資料を掲載してほしい、授業資料の閲覧可能期間や受講確認期間を延長してほしい、音声付きの講義の方がわかりやすい、講義音声と別に資料も掲載

してほしい、音声はダウンロードしやすいように分割してほしい、音声は操作がしやすい mp3 形式がよい、印刷した授業資料を自宅に郵送するか大学に取りに行けるようにしてほしい、提出した課題やレポートにできればフィードバックがほしい、といった意見があった。これらの結果は教員に周知し、可能な範囲で改善につなげていった。また、不具合や困りごとを記載していた学生には、教務委員から個別にメッセージを送信し、フォローアップを行った。

6 月下旬からは、入構者数を制限して一部で対面授業が可能となった。看護学部では演習科目や非常勤講師による科目を優先的に対面授業とし、ほとんどの科目で遠隔授業が継続された。それにより、学生は遠隔授業と対面授業のスケジュール調整を行いながら、計画的に受講することが求められた。遠隔授業では各回 1 週間程度の受講期間を設けていたが、期間内に受講できない学生や課題提出を忘れる学生が出てきたため、科目ごとに各学生の受講状況や意見を把握しながら、気がかりな学生には個別にサポートを行うなどの対応が必要であった。学年担当を中心に学生の声拾い、各科目担当教員から適宜受講状況等の情報を得ながら、対応にあたった。

その他、受講の支援として、前期中は印刷した授業資料の配布を 2 回に分けて行った。また、パソコンを所持していない学生への一時的な貸出用のノートパソコンが看護学部で 8 台配置され、2 名の学生に貸出を行った。

②教員への支援と教員の取り組み

教員への支援として、遠隔授業開始前には Moodle の使用方法や授業教材の作成方法に関する研修会が行われ、看護学部からは 30 名が参加した。看護学部内では、授業資料の掲載や受講確認の方法等のルールを決め教員に周知する、講義録音のための部屋を確保するなどした。

遠隔授業で活用できる教材の整備にも取り組んだ。看護学部で以前より使用していた映像配信システム「VISUALEARN クラウド (医学映像教育センター)」は、同時アクセス 50ID の設定であったことから、授業時間内につながらないという状況が生じたため、同時アクセス 100ID へと契約を変更し、問題が解消された。また、新型コロナウイルス感染症蔓延下での教育支援として、各社から教材の無料公開や著作物利用の無償許諾が行われたため、その情報を収集し、必要な手続きや教員への紹介を行った。動画教材配信サービスの「e ナーストレーナー (医学書院)」「Educational Video Online ; EVO (丸善出版)」「ナーシングチャンネル (京都科学)」は、遠隔授業や学内実習において活用された。

各教員はそれぞれに遠隔授業や教材作成方法についての情報を収集し、学生が効果的に学べるよう工夫を行った。Moodle に授業資料を掲載するだけでなく、フィードバック機能や課題提出機能、小テスト、フォーラム機能、チャット機能などを活用し、できるだけ双方向のやり取りができるように努めた。また、一部の科目では、Moodle を活用して期末試験を実施した。

前期授業が終わった時点で、看護学部の教員より振り返りの意見を収集した。遠隔授業で困った点や課題だと感じた点としては、効果的な授業展開や教材作成の難しさ、学生の負担への懸念、教員側の負担に関する意見が出された。良かった点や効果的だと感じた点としては、授業内容の厳選、効果的な授業展開方法の工夫、遠隔授業の効果に関する意見があり、教員も学生も手探り状態であったが、授業の準備、実施、反省、改善のサイクルを回すことで質の向上につながっているだけでなく、遠隔授業のメリットを感じるようになっていくことがうかがえた。

③遠隔授業の効果と課題

1 年間の遠隔授業を通して、教員が”教える”授業から、学生自身が”学び取る”授業への転換がなされ、学生には主体的に学習に取り組む意識が高まった。学生からは、講義を途中で止めたり繰り返し視聴したりできるので自分のペースで学べる、集中して学習できるといった意見があり、授業内容を理解しようと努力している様子がうかがえた。結果的に、複数の教員が、遠隔授業の

方が知識の定着ができ学習効果があったと評価していた。また、教員も本当に伝えるべきことを絞り、どうすればより学びが深まるかを考え、様々な学習方法を取り入れて工夫を行っており、授業改善にもつながっている。

一方で、遠隔授業は学生自身でスケジュール管理を行い、学習調整をすることが求められる。自律性が高まる学生もいるが、受講や課題提出が間に合わない学生、講義視聴だけでは理解が追いつかない学生、他の学生の学習状況が見えず不安になる学生もおり、個々の学生の状況を把握しながら個別にサポートしていく必要がある。遠隔授業では、タイムリーな説明や励まし、フィードバックなどの働きかけを行い、教師が身近にいる存在になることが鍵だとされる。教材作成にとどまらず、学生の自律性や学習意欲を高める働きかけを適切に行うことも重要である。

次年度も感染対策のため一部では遠隔授業が継続すると考えられるが、学習効果の観点からも、Moodle の活用は有用である。e ラーニングや今年度培ったスキルを活かして、今後もより良い教育方法の開発に取り組んでいきたいと考える。

(3) 教育環境の整備：看護実践開発実習室等の整備

Active Learning に対応できるように、平成 28 年度から各実習室の整備(6 ヶ年計画 5 年目)を行っている。令和 2 年度は、看護実践開発室Ⅵと看護実践開発室Ⅶの整備を行った。

看護実践開発実習室Ⅵは、母性・助産看護科目の演習で主に利用されている。演習項目は妊産褥婦の観察・援助技術や分娩介助技術、新生児の観察技術や沐浴、新生児蘇生法など様々であり、その授業設計に応じて演習室の設定を変更している。今回、360°撮影可能な天井カメラを 2 カ所に設置し、操作パネル、可動式のモニター、ブルーレイデッキを増設した。これによって、演習内容にかかわらず速やかに動画撮影と配信が可能となり、教員のデモンストレーションの提示や、学生が実施するシミュレーション動画の共有が行え、効果的な授業展開が可能になった。また、今年度は看護実践開発実習室Ⅵに周産期シミュレーターを導入した。このシミュレーターは切迫早産や妊娠高血圧症など、日常的によく出会う妊産婦を想定したシナリオを装備しており、臨床では受け持ちが難しい対象を学内で学ぶことができるようになった。また分娩時の状況設定で活用している高機能シミュレーターは導入後 5 年が経過したためメンテナンスを行い、機能の維持を図った。

看護実践開発室Ⅶは、各自が DVD で手順を確認しながら演習に取り組めるように天井にモニターを配置した。また、演習中の様子を録画しデブリーフィングに活用できるように、天井 2 カ所にカメラを配置した。小児看護実習前の演習では、小児看護技術の修得、シミュレーション教育に力を入れており、今後の機材の有効な活用が期待できる。また、小児看護実践論では、高機能シミュレーターを活用した小児急性期看護について学んでいる。実習では、このような小児急性期看護を見学・実践する機会がないため、知識をどのように活用できるかを学ぶ貴重な機会となる。令和 3 年度以降は、整備した教育環境を効果的に活用し、学生の積極的な授業・演習への参画を促す予定である。

また、看護実践開発実習室Ⅷについても、設備の老朽化への対応と、演習等でより柔軟な活用が可能となるよう整備を行った。天井カメラを 3 台に増設し、プロジェクターの新設、スクリーンの配置の変更を行い、ロールプレイなどの演習時の様子が室内の全方向から録画できるようにした。

2) 看護学研究科の教育

令和 2 年度は、看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の 2 専攻 3 課程をもつ研究科として改組後、7 年目を迎えた。

入学式後、3 課程合同オリエンテーションと、課程別オリエンテーションを実施し、スタートした。以下、各課程で本年度取り組んだことを中心に記載する。

(1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の課程の目的、博士前期課程の目的、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（修了・学位授与に関する方針）に沿って活動を行った。教育課程においては、大学院授業科目の水準の決定とナンバリング、災害・国際看護学領域、母性看護学領域を令和 3 年度に開設することに伴いカリキュラム・ポリシーの変更、履修モデルの整備、令和 3 年度の新設領域を含めた全領域のカリキュラムマップの整備、学位論文ループリックの作成、修了生に対するディプロマ・ポリシーの評価に関する調査、国際交流委員会と連携し国際性・学際性への強化を行った。

①大学院授業科目の水準の決定とナンバリング

看護学専攻博士前期課程では専攻共通科目ならびに領域専門科目の水準を 500 と 600 とし、全授業科目の水準ならびにナンバリングを行った。

②カリキュラムの整備

『母性看護学領域』『災害・国際看護学領域』の令和 3 年度開設に伴い、カリキュラム・ポリシーに新設領域を加えた。学生自身が自らの能力を向上するための講義選択の目安として活用することを目指し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、科目の水準に沿ってカリキュラムマップならびにカリキュラムツリーを整備した。次年度はカリキュラムマップをもとにディプロマ・ポリシーの能力と科目の関連を分析・評価し、カリキュラム上の課題を検討し、カリキュラムの充実を図る必要がある。

③修士論文ループリックの整備

学生が修士論文の作成のプロセスにおける到達状況を可視化できるように、令和元年度に作成した修士論文審査基準に基づき、評価項目 7 つと評価基準 4 段階から成る修士論文ループリックを作成した。次年度はループリックを活用して教員と学生の目標到達を可視化し、教員の研究指導と学生の主体的な学びに役立てる必要がある。

④授業評価

授業(講義・演習、実習、研究)の質向上、質保証を目的として、大学院(看護学研究科、人間生活学研究科)において、学生による授業評価を行った。看護学研究科看護学専攻においては、Moodle で調査を行い、調査期間を延長して回答率をあげるよう努めた。講義・演習科目についての評価はのべ 64 名が回答し、総合的な満足について「非常にそう思う」42 名(65.6%)、「そう思う」15 名(23.44%)、「どちらとも言えない」6 名(9.38%)、「そう思わない」1 名(1.56%)で、平均 4.53 であった。実習科目についてはのべ 17 名が回答し、総合的な満足について「非常にそう思う」10 名(58.8%)、「そう思う」3 名(17.6%)、「どちらとも言えない」3 名(17.6%)、「そう思わない」1 名(5.9%)で、平均 4.29 であった。研究科目に関しては 10 名が回答し、総合的な満足で「非常にそう思う」6 名(60%)、「そう思う」4 名(40%)で、平均 4.6 であった。授業評価の結果について各担当教員へ返却し、授業の質向上、質保証につなげられるようにした。

⑤ディプロマ・ポリシーの評価

令和2年度の修了生を対象に本研究科の6つのディプロマ・ポリシー（DP）を5項目・4段階で評価する調査を行なった。17名の修了生のうち10名から回答（回答率59%）があり、教育への満足度全体（5段階評価）の平均は4.23で、昨年度の3.64を上回った。各DP全体の平均値は、DP1「個人―家族―地域を多角的、複眼的視点で捉え、看護専門領域に関する理論、関連領域の知識・技術、高い倫理観を基盤として、エビデンスに基づく高度な看護ができる能力を有している」が2.32、DP2「地域社会や生活環境の中で、人々が自立して健康生活を営むことができるように、地域の人々と協働して、健康を促進する地域文化の形成、発展に貢献する能力を有している」が2.32、DP3「社会のニーズや健康に関する課題に積極的に関与し、他の職種の専門性を尊重した上で協働しながら社会状況に対応する方略を開発する能力を有している」が2.30、DP4「学際的視点をふまえて看護実践の場、教育や政策の場で看護現象を研究的視点でとらえ、倫理的思考力、リーダーシップとマネジメント力を発揮して変革者として貢献する能力を有している」が2.26、DP5「看護実践を支える科学的・哲学的基盤を理解し、看護研究・看護教育を通して、看護学の体系化とその発展に貢献できる教育―研究能力を有している」が2.38、DP6「国際的動向や多様な文化に関する幅広い知識や最新の情報を備えて、看護をグローバルな視点から捉え、看護の普遍性の追及と体系化に貢献できる能力を有している」が2.24で、DP全体の平均値は2.32（令和元年度2.25）あった。満足度全体の評価は高い一方、すべてのDPの平均値は2.0台で令和元年度よりは高くなったものの、DPの到達に対する自己評価は全般的に低かった。次年度は評価結果を分析し、カリキュラム評価、教育の質保証につなげる。

⑥国際性・学際性強化への取り組み

大学院共通科目の「グローバルヘルス論」を2名が受講した。疫学研究方法は、国際医療福祉大学のNgatu Nlandu Roger先生が非常勤講師として講義を担当した。国際交流委員会企画による特別講義をZoomで開催し、学生が参加できるようにした。次年度も引き続き国際性・学際性を国際交流委員会と連携し強化する。

日程	講師	トピック
12月16日	Yann-Fen C. Chao 教授（弘光科技大学看護学部元学部長）	「COVID-19 in TAIWAN」
12月18日	所和香子氏（カナダ ヴィクトリアロイヤル・ジュビリー病院 NP）	「COVID-19 in CANADA」
2月22日、3月8日、3月15日、3月22日、3月29日	所和香子氏（カナダ ヴィクトリアロイヤル・ジュビリー病院 NP）	QI（Quality improvement）プロジェクト

(2) 看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の目的、および博士後期課程の目的に沿って活動を行った。また、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（修了・学位授与に関する方針）のもと活動した。

①研究・教育力育成強化の取り組み

i. 授業評価について

授業の質の向上、質保証を目的として、授業評価を行った。課程の教務委員が年度はじめに学生に対してオリエンテーションを行い、目的および方法、内容等について説明した。今年度は、専攻共通科目 7 科目に加え、今年度から必修科目となった専攻専門科目および研究支援科目について、受講者全員に対して実施した。今後、毎年の評価結果を積み重ね、評価内容を分析し、授業の質向上、質保証に繋げていく。尚、今年度の評価結果の概要は、講義内容に関しては 5 段階評価で 4.50、講義方法は 4.53、学生の自己評価は 4.43、総合評価は 4.61 であり、前年に比べ若干低くなったが、全体的に見るとどれも 4 を超えており良好であった。

ii. リサーチ・アシスタント(RA)

リサーチ・アシスタント制度は、博士後期課程に在籍する学生が、本学教員の研究や研究プロジェクト等に参画し、研究のアシスタントの役割を担当することを通して、研究力の向上を図ることを目的として、平成 23 年度から導入されたものである。今年度は、博士後期課程の学生にフルタイムの学生がいたため、RA としての役割を担った者がいた。RA に参加した院生にとっては、教員の研究活動への参画を通して、研究手法を学習する機会となり、資料等の作成を通してグローバルな視点から看護を再考する良い機会となるため、学生の状況が合えばこれまでと同様に今後もおこなって行きたい。

iii. 海外での活動支援、国際的な研究の推進

学術的な基盤を発展させるため、グローバルスタンダードで専門領域の知識や技術を研究開発し、国内外の専門職と連携して、国際的に活躍できる人材の育成に力を注いでいく必要がある。また、国際性や学際性を修得するためには、国際学会への参加・発表・国際的なセミナー・ワークショップ等への積極的な参加が有用かつ必要であり、そのため研究助成基金により経済的支援を行っている。今年度は、COVID-19 の拡大により、国際的な活動は行われなかった。

iv. 国際性・学際性の強化

今年度は、世界的な COVID-19 の拡大の影響を受けて、留学生の受験が難しい状況となった。文部科学省からも、「大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日について(【重要】国際的な人の往来の再開(11月1日～)等について)が出され、本学でも前期課程に海外からの受験があったため、文部科学省の方針に従い対応した。このことにより、大学院の海外からの受験に関して新たな方法を検討する機会となり、今後海外からの受験生を受け入れる自由度の拡大が期待できる。

(3) 共同災害看護学専攻博士課程 (DNGL)

前々年度に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの助成が終了したが、令和 2 年度はこれまで通り、5 大学による共同教育課程運営委員会を軸に、博士課程の運営を行った。これまで蓄積して来た DNGL の資産を活用しつつ、5 大学協働して新しい災害看護学教育を継続することを検討し、令和 3 年度から開始されるコンソーシアムによる教育の検討を行った。

また、プログラム終了に伴い、令和 3 年度から災害・国際看護学領域を区分制博士課程で実現することとなり、広報活動を行うとともに、具体的に博士前期課程および博士後期課程の入学試験を実施し、両課程とも次年度入学者を得ている。

①新しい災害・国際看護学領域の創造

5 大学の学長会議で方向性を検討し、具体的に令和 3 年度から新しい形で、5 大学協働して災害看護学の教育を継続することを検討した。概要は以下の通りである。

i. 教育目的

教育目的を、これまでの DNGL の成果を踏まえつつ、以下の通り検討した。

災害・国際看護学領域(博士前期・後期課程)では、国内外で頻発する災害および近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震、更には自然災害だけではなく、テロや新型インフルエンザなどの対策も急務であり、その為には、国際力そして学際力も備えたイノベティブな人材育成が必要であると考えている。そこで人間の安全保障を理念とし、日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、国際的学際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを育成する。

本コースの特徴は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムにおいて、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学とともに蓄積して来た災害および災害看護に関する資産を有効活用し、それぞれの大学院の強みを活かしたコンソーシアム科目を取り入れ、グローバルな授業展開をすることである。

ii. 本学のカリキュラム

a. 博士前期課程

・研究コース

<看護学専攻共通科目>

看護理論と実践、看護研究と実践、看護理論と研究Ⅰ、看護理論と研究Ⅱ、看護倫理、グローバルヘルス論(大学院共通科目)、データ分析方法論Ⅰ、疫学研究方法論

<災害・国際看護学: 専門科目>

災害看護論、グローバル社会看護論、災害・国際看護方法論、感染症看護セミナー、環境衛生看護セミナー、共生社会看護セミナー、人道支援看護セミナー、災害看護管理セミナー、災害・国際看護学研究方法Ⅰ、災害・国際看護学研究方法Ⅱ

これらの領域専門科目は、実践リーダーコースの学生も受講できるように、研究コースの学生とも調整しながら、開講日程等を配慮する。

<災害・国際看護学: コンソーシアム科目>

災害看護活動論(準備期)(高知県立大学)、環境防災学(高知県立大学)、災害グローバル看護実践論(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅠ(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅡ(兵庫県立大学)、看護政策学特論(東京医科歯科大学)、災害看護学特論Ⅰ(東京医科歯科大学)、災害マネジメント(千葉大学)、災害看護活動論(復旧・復興)(千葉大学)、災害時専門職連携演習(千葉大学)、赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)(日本赤十字看護大学)、災害看護学特講Ⅲ(日本赤十字看護大学)

・実践リーダーコース

<地域保健学領域>

災害・国際看護学領域は、実践リーダーコースにおいては「地域保健学」に位置付ける
災害・国際看護ケア研究、地域保健学専門演習、地域保健学研究方法Ⅰ、地域保健学研究方法Ⅱ

b. 博士後期課

<専攻共通科目>

理論看護学Ⅰ、理論看護学Ⅱ、看護学研究方法Ⅰ、看護学研究方法Ⅱ、看護倫理学
イノベーション看護学、国際看護学、医学研究方法論、インディペンデントスタディ、プロフェSSIONALライティング

<専攻専門科目>

災害・国際看護学Ⅰ、災害・国際看護学Ⅱ

<研究支援科目>

看護学特別研究Ⅰ、看護学特別研究Ⅱ、看護学特別研究Ⅲ

②国際的・学際的科学活動の推進

令和2年度は、COVID-19感染症拡大のため、海外の活動はなかった。

③これまでの教育課程の継続と進化

前年度の博士教育課程リーディングプログラム終了に伴い、旧カリキュラムを運用しつつ、令和元年度から新カリキュラムに移行して、今後の教育の継続に対応した。

i. 新しい遠隔授業

博士教育課程リーディングプログラムが開始された当初は、通信ネットワークの安全性やTV会議システムの安定性の課題があり、DNGLプログラムでは、専用回線を用いて、高規格のTV会議システムで授業や会議をスタートさせた。プログラムが終了し、効率的に授業を継続する必要があったこと、および通信ネットワークの発達やパソコンベースで利用できるTV会議システムの開発などにより、これまでの特殊な遠隔授業の環境を見直す機会となった。更に、COVID-19の拡大により、5大学の学生の中には、地域性により自宅待機となる者もあり、パーソナルにネットワークを介して授業に参加する必要性もあった。このような状況により、今後の遠隔授業環境の検討も含め、次世代の遠隔授業の環境の検討を行った。その結果、経費の視点でこれまでと一桁価格が異なる、コストパフォーマンスに長けたシステムを構成することができ、令和3年度からは新TV会議システムで、これまでとほぼ同様の機能を利用することができるようになった。

ii. 副専攻プログラムの検討

災害・国際看護学領域以外の学生を対象とした、災害看護副専攻プログラムの準備をした。このプログラムは、DNGLのコンソーシアム科目を利用して、以下の履修をすることにより、副専攻の認定証を交付するものである。

履修科目は、看護学研究科の共通科目である「グローバルヘルス論(1単位)」と「疫学研究方法論(1単位)」のどちらか、およびコンソーシアム科目(本学の領域科目である「災害看護活動論(準備期)(2単位)」と「環境防災学(1単位)」もコンソーシアム科目に位置付けられている)および「環境衛生看護セミナー(1単位)」「人道支援看護セミナー(1単位)」「災害看護管理セミナー(1単位)」の中から9単位以上を取得すると、「副専攻(災害看護)認定証」が交付される。

これにより、災害・国際看護学領域以外の学生が災害看護学について学ぶことで、災害に強い高度専門職者、研究者の育成が可能となる。

iii. 新専攻における「Disaster Nursing Global Leader」の付与

共同災害看護学専攻を所定の条件を満たして修了した場合、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記することになっているが、令和3年度から開始される看護学専攻の博士後期課程においても、以下の条件を満たせば同様に付記されることを検討し、高知県立大学大学院学位規定を改訂した(施行日は、令和3年4月1日)。

(学位)

第2条 3項

看護学専攻博士後期課程において「災害・国際看護学分野」を専攻し修了に必要な単位を履修し、さらに、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の5大学院によるコンソーシアム科目10単位以上を履修した者の学位記には、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記する。

(4)遠隔授業の取り組み

看護学研究科には県外から通学してくる学生、医療機関で働く学生など多様な学生が在籍している。新年度のオリエンテーション前に、学生にインターネット環境を確認して、遠隔でのオリエンテーション、そして授業ができるように準備を行った。Zoomに関するオリエンテーション資料の作成や、使用方法に関するオリエンテーションの実施などを実施した。また、全体での情報共有にはMoodleを活用した。

前期課程については、感染拡大状況に応じて、審査、講義、実習に至るまで、オンライン会議システムを効果的に取り入れて、令和2年度の授業を予定通り終えることができた。ハイフレックス型の講義で準備の負担を軽減できるように、カメラとマイクとスピーカーが一体となったオールインワン型のWebカメラ等の機材、拡張型のスピーカーフォンなどを購入して対応し、対面講義が開始になっても県外から参加する学生が参加できるように環境整備を行った。授業においては学生間で担当を決めて準備を行うなど学生の行動の変化も見られ、修士論文発表会は対面と遠隔を併用して、学生が主体的に準備運営をすることができた。

後期課程については、学生が他県やCOVID-19の感染地域に居住しているなど、高知まで来ることが難しい学生が多いことから、遠隔の形態で授業が継続できたことは効果的であった。DNGLに関しては、遠隔授業は変わらないが、新たなシステムが導入されたことで、これまでの専用回線に比べて、コスト低減と参加形態の自由度が向上した。

全体として、教員それぞれが遠隔授業を行うことにより、以前よりLMSの利用が活発になった。単に教材管理システムの機能ばかりではなく、授業設計や授業の進め方にもLMSやZoomの効果的な利用が考慮されたことが成果を生み出した。次年度も、今年導入した機材を効果的に活用して、対面と遠隔を状況に合わせて使い分けて、魅力的な教育プログラムへと発展させていきたいと考えている。

3) 遠隔授業推進プロジェクト

遠隔授業推進プロジェクトは、令和2年6月に活動を開始した。本プロジェクトの活動目的は、「看護実践能力を育成する教育の要件を検討し、看護学部や看護学研究科で看護実践能力を育成する遠隔教育システムを構築すること」である。

世界的なCOVID-19の感染拡大によって、多くの大学が遠隔授業を余儀なくされ、高知県立大学でも2020年4月20日から遠隔授業をはじめることとなった。日本看護系大学協議会は、この状況に対して、「教育を継続し、学生の入学の意思が全うできるよう、努力すること」、「看護系大学のすべての教員、在校生、卒業生に対し、各自が可能な看護活動を行うよう、期待すること」などを声明として緊急発表している。また、熊本大学教授システム研究センター長の鈴木克明教授からは、「対面授業を行わなくても立派な通学制課程であること」、「同じ形ではなく同じ価値を追求すること」、「順序を変えること」、「学生が学び続けること」、「平時になっても使えるオンラインの要素を探ること」などが提案されている。

看護基礎教育における看護実践能力の育成のためには、知識を教授するだけでなく、看護の専門的判断能力の育成が不可欠である。つまり、看護の対象を理解し、対象に合わせた看護援助を選択し、実践し、その成果を評価するための知識の活用方法がわかることと、基本的な看護援助技術の修得が求められる。

本学看護学部では、講義-学内演習-臨床実習を循環しながら、看護実践能力の育成をすることを重視してきた。しかし、COVID-19の感染拡大下においては、従来のように学生が臨床実習で学ぶ機会を確保することは難しく、教員も学生も不安感を募らせている現状がある。既に、全国的には、e-ラーニングによる学習教材やICTを用いた視聴覚教材の活用などの報告が多数あるが、臨床実習の準備あるいは補完の位置づけで開発されてきたため、遠隔教育のみで看護実践能力を育成するまでには至っていない。ウイルスの感染拡大が刻々と変化する中で、看護学部は歩みを止めることなく、学生への看護基礎教育を進め、「看護実践能力を育成する遠隔教育システムの構築」を行う必要がある。遠隔教育システムは、現状に留まらず、今後のアフターコロナにも、「看護実践能力を育成するシステム」として活用できる可能性がある。

本年度のプロジェクト活動として、以下の活動を行った。

(1)遠隔授業に関する研修会の開催

研修会は9月20日（日）にシミュレーションプロジェクトと共催で、「看護実践能力を高めるオンラインでの学びを支援する～インスタラクショナルデザインの活用～」をテーマに開催した（詳細は健康長寿センターにおける看護学部の活動 4) 高知医療センターとの包括連携を推進する活動参照）。参加者は41名であった。

(2)遠隔授業に関するアンケート調査

2020年度前期・後期、各1回教員・学生に対して、「看護実践能力を育成する遠隔教育システム構築に向けた教育要件の検討」というテーマでアンケート調査を行い基礎データとした。教員へは【遠隔授業の準備および実施状況】【教員による遠隔授業の評価(自己評価)】【教員の遠隔授業の考え方(ガニエの教授事象の重要度)】【遠隔授業の総合評価】の5項目についてデータ収集を行い、45名の回答を得た。学生については、【基礎情報(使用デバイスや通信環境など)】【遠隔授業の授業評価】についてデータ収集を行い、269名の回答を得た。結果は、看護学部看護を語る会で教員へフィードバックし、今後、論文としてまとめる予定である。

(3)遠隔授業推進プロジェクト内での検討

プロジェクトメンバーで11回の会議を開催し、アンケート調査や教育要件の検討などを行った。

(4)今後の課題

今年度はプロジェクト発足から1年目であり、教員、学生ともにアンケート調査は、看護基礎教育における遠隔授業でも、講義を中心とした調査を中心に行うことに留まった。本調査の結果は貴重であり、今後、プロジェクト内で検討を進め、学生、教員、社会に発信していく予定である。また、来年度以降の課題として、今後はプロジェクトの活動目的にあるように、講義だけでなく、演習や実習においても、講義-学内演習-臨床実習を循環しながら、看護実践能力の育成をする遠隔教育の要件を検討していきけるよう、新たな活動に取り組む予定である。段階的に調査などを行うことで、最終的には、「看護実践能力を育成する遠隔教育システムの構築」ができるように取り組むことが課題として挙げられる。また、看護学部の看護基礎教育で看護実践能力の育成をする遠隔教育の要件を検討する中で、看護学研究科にも発展させ、遠隔教育システムを構築していくように取り組むことが課題である。